

第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対する市民意見と市の考え方(案)

- 1 意見提出期間 令和元年(2019年)10月31日(木)～同年11月29日(金)
- 2 意見提出者 355人
- 3 意見総数 406件

第2章 吹田市の子供と家庭を取り巻く状況 7 第1期事業計画における総括	79 件
第4章 計画の目標値等 3. 教育・保育の現状と確保方策	40 件
第4章 計画の目標値等 4. 地域子ども・子育て支援事業の現状と確保方策	228 件
第4章 計画の目標値等 6. 子ども・子育て支援関連施策	11 件
その他計画全般に関すること	27 件
計画以外に関すること	21 件

第2章 吹田市の子供と家庭を取り巻く状況
7 第1期事業計画における総括

No.	市民意見(要約)	市の考え方(案)	担当室課
1	61ページ放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)の運営について 「民間事業者への運営業務委託を着実に進めていく」とあるが、民間委託は市の責任放棄である。育成室の運営は継続性・安定性が求められる。まずは、直営育成室での安定的な運営・保育の確保に全力を注ぐことが必要ではないか。民間委託が、本当に子供のためになるのか。「民間事業者への運営業務委託を着実に進めていく」の文言は削除すべきである。 (同種意見 他3件)	留守家庭児童育成室を必要とする児童が増加し続けている一方で、指導員の人材確保と人材育成が極めて困難な状況となっています。育成室の継続かつ安定的な運営にあたっては、民間活力を導入して質の確保・向上を図りながら効率的に進めて行く必要があると考えています。 事業者の選定・委託にあたっては、学識経験者等の委員及び委託しようとする育成室の保護者代表の特別委員で構成する「吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会」で、適切な事業者を厳正に選定するとともに、仕様書等により直営と同等の水準を求めており、子供・保護者に安全・安心に利用して頂けるものと考えています。	放課後子ども育成課
2	61ページ放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)「今後の課題について」 「民間事業者への運営業務委託を着実に進めていくことが重要です。」とあるが、既に9学級の委託を済ませているが指導員不足が解消されない。想定を超える児童の増加を都合よく理由にしているのか。計画の75%を進めても指導員不足が解消されない。別の方策が必要ではないのか。しっかりと検証して、具体的方策を示してください。民間委託は質の低下が心配である。 (同種意見 他29件)	民間委託をはじめ受入体制を整えています。一方で指導員不足が続いている状況で、今後も入室児童数の増加が見込まれ、指導員確保の抜本的な対策が必要だと考えています。 引き続き従来の採用活動を実施するとともに、一般の募集媒体への求人広告の掲載など、従来行っていなかった募集方法を導入するなど、採用活動を広げることを検討しています。	放課後子ども育成課
3	留守家庭児童育成室運営について、基本的には市直営での指導員確保を行えるよう、指導員不足の現状分析を行い、市民に周知すると共に、対策を行ってください。 (同種意見 他3件)	育成室の指導員不足、確保の課題は、本市に限らず、全国的な傾向となっており、雇用環境の変化に加え、今後の教育・保育を担うことが期待される若い世代の進路や就労に関する志向の変化などが背景にあると考えています。引き続き、ハローワークや養成学校等の関係機関と連携し、状況に応じた求人施策に努めてまいります。	放課後子ども育成課
4	61ページ放課後児童クラブの施設整備について 老朽施設の改修やエアコンや雨樋などの定期的なメンテナンス等にも目を向けていただきたい。指導員にとっても安心してはたらくことができ、子供にとってより良い保育環境を御願いたします。 (同種意見 他7件)	適切な保育環境並びに子供たちにとって安心な居場所を確保するため、引き続き計画的な施設及び設備の整備・充実に努めてまいります。	放課後子ども育成課
5	76ページ「放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)及び放課後子ども教室(太陽の広場)の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策」について、 「連携を更に進めて、一体型による運営を推進していくことが必要です」とあるが、両事業の目的と内容が異なり、一体型の運営には無理があり、指導員のかなりの負担になる。現状はそれぞれの地域でできるところで連携している。連携にとどめるべきである。課題にはならない。何が課題かを明らかにせず、一体型運営を進めるのはどのような意図があるのか。 (同種意見 他26件)	「放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)は、共働き家庭等の児童を対象とする専任指導員による「生活の場」、放課後子ども教室(太陽の広場)は地域の大人のボランティアによる全ての児童を対象とする「見守り制度」、また、国の所管省庁も留守家庭児童育成室は厚生労働省、太陽の広場は文部科学省と異なりますが、どちらも放課後の子供達が安心、安全に過ごすための居場所として実施しています。 国の「新・放課後子ども総合プラン」では、両事業の一体型の運営を目指していますが、これは2つの制度を1つの事業に統合するという趣旨ではなく、「留守家庭児童育成室は子供たちの生活の場として、面積基準や人員の配置基準を満たすよう占有スペースを確保し、そのうえで留守家庭児童育成室の子供たちも太陽の広場の様々なプログラムに参加することができる」というものです。本市では、プランの目標である「両事業の子供たちが分け隔てなく一緒に遊んだり、交流できる豊かな放課後を提供するため、今後それぞれ事業の特色や長所を生かしながら子供たちの放課後を充実していきたいと考えています。	放課後子ども育成課 青少年室
6	76ページ「放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)及び放課後子ども教室(太陽の広場)の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策」について 今後の課題の欄に「各広場が地域の実情に合せた実施方法で、留守家庭児童育成室と太陽の広場の連携を更に進めて、一体型による運営を推進していくことが必要です。」とあるが、審議会で学童保育の提供体制・確保方策で削除された文言がそのまま掲載されている。「各広場が地域の実情に合せた実施方法で、留守家庭児童育成室と太陽の広場の連携を更に進める」とすべき。 (同種意見 他2件)		放課後子ども育成課 青少年室
7	放課後児童クラブは有料である故、研修を受けた指導員の保育の下で安心して子どもを預けている。無料で利用できる放課後子ども教室(太陽の広場)と一体的に提携すると、指導員は放課後児童クラブの児童だけを保育できなくなる。全く別の事業であり、保護者の保育料負担をどう考えているのか? (同種意見 他1件)	「一体型」の趣旨は、児童にとって最も安全な学校の中で、留守家庭児童育成室と太陽の広場の両事業を実施することであり、事業を「一体化」するものではありません。また、放課後子ども教室(太陽の広場)は、地域のボランティアの協力で配置された安全管理委員や学習アドバイザーが子供たちを見守るものであり、放課後児童クラブ(留守家庭育成室)の指導員が放課後子ども教室(太陽の広場)を利用する子供たちに対し指導等を行うものではなく、またその逆もありません。さらに放課後児童クラブ(留守家庭育成室)は、保育所や認定子ども園と同様、保育が必要な保護者の利用に供し、専任の指導員を配置することから、利用する保護者から一定の利用料の負担を求めているものです。	放課後子ども育成課
8	「各広場が地域の実情に合せた実施方法で、留守家庭児童育成室と太陽の広場の連携を更に進めて、一体型による運営を推進していくことが必要です。」とあるが、フレンドさんと言うボランティアのスタッフと、専門職である学童の指導員が居る場合、負担は全て専門職の指導員にかかってくるのは明白ではないか。一体型による運営を推進するならば、太陽の広場のスタッフにも、ボランティアではなく専門の知識のある職員を配置すべきだ。		放課後子ども育成課 青少年室

3.教育・保育の現状と確保方策

No.	市民意見(要約)	市の考え方(案)	担当室課
9	誰でも安心して地域で幼児教育を受けられるようにするのが行政の役割である。公立幼稚園が教育の最後の受け皿としての重要な役割を担っているのは間違いない。その公立幼稚園がなくなり全てこども園化するの、吹田市の幼児教育の分断・差別につながると考える。そもそも根幹の思想が違う幼稚園と保育園を一元化するのには無理がある。幼稚園が大切にしてきたことが失われることは、吹田市の幼児教育において大きな損失と考える。 (同種意見 他23件)	認定こども園は、教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設で、本市では、共働き世帯の増加に伴う多様な保育ニーズへの対応や待機児童の解消等を進めるため、幼稚園的機能と保育所機能の両方の機能をあわせ持つ施設である認定こども園の整備を進めています。 同施設では、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や幼稚園教育要領を踏まえて教育・保育が実施され、平成30年4月には同要領が改正、幼稚園・保育所とともに、就学前に培いたい資質や能力、子どもに育ってほしい姿は、いずれの施設においても共通のものとして、各々の施設で同様の教育・保育が受けられるよう、相互の整合性を確保するものとされています。幼稚園教育において、これまで大切にされてきたことは、認定こども園に移行しても継承されるものと認識しております。	保育 幼稚園室
10	こども園の幼保連携型はいまいで子どもたちにより影響を与えないと思いません。幼稚園型、幼保連携型をもう一度再検討してください。こども園化するなら幼稚園型にしてください。 (同種意見 他3件)		
11	保育園を新規に建ててください。待機児童問題を優先し、公立幼稚園7園すべて幼保連携型認定こども園に移行しないでください。こども園では解決しないと思います。幼稚園に行かせたい親もいます。 (同種意見 他3件)	教育・保育の提供区域により児童数の動向や保護者の保育ニーズが異なることから、長期的な需要予測を踏まえながら、必要な地域に必要な施設を確保するよう努めます。	保育 幼稚園室
12	待機児童対策として小規模保育がたくさん増えました。しかし小規模から次の受け皿が不足しています。小規模ではなく保育園を増やすべきではなかったですか。0歳～5歳まで同じ保育園で見てもらいたいと思う気持ちはあると思います。 (同種意見 他1件)	待機児童対策としては、既存幼稚園の認定こども園化と保育所整備を基本としています。既存の小規模保育事業については、卒園児の受け皿として支援を行う保育所や幼稚園等の連携施設の設が必要とされていますので、受け皿を確保するため、公・私立幼稚園の認定こども園化を引き続き促進します。	保育 幼稚園室
13	○幼稚園型こども園の検証はされたか。どのような内容か。改善が必要な問題はないか。 ○幼保連携型こども園の唯一のモデル的に設置された、はぎのきこども園との違いは。素案の幼保連携型こども園はどんな形態の幼保連携型こども園であるのか想定を明らかにして下さい。 1 職員体制は。年齢別に何人の職員が必要か。保育士を素案の最終年度までに確保できる見通しはあるか。 2 保育時間は、何時から何時までか。 3 施設の整備—現在ある幼稚園に新たに1歳と2歳の保育室、トイレ、給食室等を増築する必要があるか、可能か。 4 1歳児、2歳児の受け入れ定員。園によって異なるのか否か。 ○給食について 幼稚園型認定こども園ではクックチル方式の給食を提供しているが、素案の子ども園で給食をどのように提供するのか。特に、3月生まれの1歳児は離乳食後期にあたり、給食の中味・形状など特に配慮が必要である。また、1・2歳児の午前と午後のおやつは、栄養価で給食を補う大切な役割をもっている。これらの給食とおやつは誰が、どのような場所(給食室?)でいつ作るのか。	計画内容は、令和4年度の「量の見込み」に対して、教育・保育の提供(確保)量の確保予定(目途)をお示したものです。 現在の入所不可を含めた待機児童数は、地域差はありますが、1歳～3歳児となっていることから、3歳児の受入のために幼稚園を認定こども園化し、可能ならば低年齢児の受入も実施しようとするものです。そのことにより、小規模事業所の卒園児の受け皿も確保することが可能となります。 実施にあたりましては、現在の認定こども園の実施状況を踏まえ、地域の教育・保育需要、敷地、職員確保などを念頭に置き、職員体制、保育時間や給食などの運営内容については、個別に検討して参ります。	保育 幼稚園室
14	令和4年度に既存幼稚園を認定こども園へ移行する計画のようですが、あまりに急すぎるのではないのでしょうか。移行に向けては、さまざまな条件の整備が必要だと思います。工事ができるのでしょうか。令和4年度に一齐に移行ではなく、丁寧に話し合ってから移行とするほうがよいのではないのでしょうか。	計画内容は、令和4年度の「量の見込み」に対して、教育・保育の提供(確保)量の確保予定(目途)をお示したものです。 実施にあたりましては、現在の認定こども園の実施状況を踏まえ、地域の教育・保育需要、敷地、職員確保などを念頭に置き、移行時期、職員体制、保育時間や給食などの運営内容については、個別に検討して参ります。	保育 幼稚園室
15	幼保連携型こども園(1歳～5歳)に6園の公立幼稚園を移行すると想定しているが、JR以南地域、片山・岸部地域に既存幼稚園は2園あるが1園についてはなんの記述もなく、不明である。説明を求め。 (同種意見 他1件)	既存幼稚園の認定こども園化は、3歳児の待機児童対策として、また、多数ある小規模保育事業所卒園児の受け皿確保策として進めるものです。 JR以南地域につきましては、既存幼稚園の入園児童数が少ないことに加え、今後地域の就学前児童数の減少が予測されていますことから、児童数の推移を見ながら検討して参ります。	保育 幼稚園室
16	教育・保育や留守家庭児童育成室において実施されている発達支援保育や障がい児保育について、その量の見込み等が明らかにされていませんが、発達支援保育等の必要量やその確保策を明らかにし、計画的に受皿拡充を推進していく必要があるのではないのでしょうか。 (同種意見 他1件)	公立保育所における発達支援保育や留守家庭児童育成室での障がい児保育の必要量やその確保策につきましては、今後も吹田市障がい児福祉計画と連携しながら検討を進め、障がい児の支援体制の充実に努めてまいります。	保育 幼稚園室 (放課後 子ども 育成課は 17)

4.地域子ども・子育て支援事業の現状と確保方策

No.	市民意見(要約)	市の考え方(案)	担当室課
17	教育・保育や留守家庭児童育成室において実施されている発達支援保育や障がい児保育について、その量の見込み等が明らかにされていませんが、発達支援保育等の必要量やその確保策を明らかにし、計画的に受皿拡充を推進していく必要があるのではないのでしょうか。(同種意見 他1件)	公立保育所における発達支援保育や留守家庭児童育成室での障がい児保育の必要量やその確保策につきましては、今後も吹田市障がい児福祉計画と連携しながら検討を進め、障がい児の支援体制の充実に努めてまいります。	(保育幼稚園室は16) 放課後子ども育成課
18	5～6年生の受入れや、民間活力の活用について。現在の民間委託では課題解決にはつながっていない。深刻な指導員不足の現状を考慮し、当面、指導員確保や待機児童の解消に全力を注ぎ、5・6年生の受皿を民間に協力してもらうなど民間活力の活用の方向性を根本的に考え直すべきではないか。116ページの「5～6年生の受皿を設置する民間事業者への補助金制度の創設など、5～6年生の受皿確保の方策を検討します。」に変更すること。	留守家庭児童育成室を必要とする児童数の増加が今後も見込まれるため、まずは4年生までの受け入れに専念して取り組む必要があると考えています。一方、育成室の6年生までの年限の延長は、人材確保と育成が課題であり、民間活力の導入等により、質の確保・向上を図りながら効率的に進めて行く必要があると考えています。引き続き、高学年における発達段階に応じた望ましい保育内容や民間活力の導入など運営方法等を含め、年限延長について総合的に検討していきたいと考えています。	放課後子ども育成課
19	留守家庭児童育成室の5、6年生の受入れを早急に実施すべきである。(同種意見 他13件)		放課後子ども育成課
20	5年生、6年生は家で留守番してられる年齢なので、早急に年限延長するよりも、今の4年生までの預かりを充実させる方が優先だと思います。		放課後子ども育成課
21	育成室の提供体制・確保策について「待機児童が生じることのないよう専用施設の確保を計画的に進め、指導員の確保策を速やかに具体化します。指導員の確保策については、全庁的な課題と位置付け、プロジェクトチームの設置など検討体制を配置し、実効性のある対策を具体化します。」と検討の方向性や方法を具体的に記載すること。(同種意見 他7件)	留守家庭児童育成室は、各小学校の余裕教室、または余裕教室が無い場合は専用の教室を確保し実施しています。また、指導員の確保は依然課題となっており、積極的な求人活動と民間活力の導入等により、指導員の確保に取り組んでいますが、十分な成果が上げられていないのが現状です。ご意見を参考に、効果的な指導員の確保の方策について引き続き検討してまいります。	放課後子ども育成課
22	116ページ放課後児童クラブ「提供体制・確保方策について」「指導員の確保策を再検討します」とあるが、民間で運営しているところでも指導員が定着していない。児童が急激に増加する以前から指導員不足は続いており、一因であっても指導員の離職問題、新規採用の少なさが最大の要因である。指導員の給与や待遇面を見直し吹田市として採用に尽力して欲しい。(同種意見 他143件)	計画素案の提供体制・確保方策に記載しているとおり、主任指導員制度の導入など育成室の勤務体制を強化することで、指導員の定着率向上を図ることとしています。また、指導員の待遇を含め、確保方策については庁内で検討を進めてまいります。	放課後子ども育成課
23	留守家庭児童育成室指導員の待遇改善について保護者会行事を開催する際、指導員が準備や行事当日にボランティアで休日出動しているため、指導員に休日出動に見合った手当を指導員に支給してください。	任意団体主催行事への協力は公務に当たらないため、公費による手当の支出はできません。	放課後子ども育成課
24	116ページ放課後児童クラブ「提供体制・確保方策」について「主任指導員制度の導入など育成室の勤務体制を強化し、指導員の定着率向上を図ります」とあるが、毎日の準備時間等が勤務時間に含まれていないのは、こどもの保育に準備は不要と吹田市は捉えているのか？現場では、こどもの安全やより良い保育のために指導員が準備している。(同種意見 他2件)	116ページの記載は指導員の定着率を高めることを趣旨としており、保育に係る準備時間を不要との認識を示すものではありません。準備時間等は、勤務と考慮しております。	放課後子ども育成課
25	指導員の配置基準は、保育所保育指針と同様に守らねばならない基準として明文化してください。正規指導員がひとクラス2名は必要です。基準として設けてください。(同種意見 他5件)	留守家庭児童育成室は、国が定める「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に準拠し、「吹田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を定め、適切な保育環境を整備し実施しています。指導員の配置については、国の基準である「職員は2人以上配置することとし、内1人は有資格者とする。」を準用しています。	放課後子ども育成課
26	放課後児童クラブについて、1～4年生の待機児童は今後5年間発生しない見込みになっていますが、現状の指導員欠員状態も可能なかがわかる記載にしてください。	指導員の欠員解消に向けた取組に努めているところですが、確保・欠員状況については日々更新され、現時点の欠員状況を記載することで誤解を生じさせることも考えられることから、原案のままとします。	放課後子ども育成課
27	学童指導員の欠員は毎年増加し、対策としている民間委託でも保育の質の問題は大きく残っています。直営の民間委託はやめて、民間の学童保育を増やして吹田市として受け皿を増やしてください。今の民間委託では、配慮を必要とする子が安心して過ごす場所になっていません。(同種意見 他1件)	留守家庭児童育成室においては、人材確保と育成が課題であり、民間活力を導入して質の確保・向上を図りながら効率的に進めて行く必要があると考えています。指導員を確保し育成室を安定して運営するため、引き続き民間活力を活用した運営業務委託を進め、保育を必要とする児童の受け皿を確保し、児童が放課後に安心して過ごせる場の充実を図ってまいります。	放課後子ども育成課
28	留守家庭児童育成室の民間委託について現在、「指導員不足を解消するため」を主な理由として民間委託を進めているが、現計画の21か所から委託数を増やす可能性はあるのか。近い将来必ず児童数がピークを迎え、減少に転じる時期がある。民間委託数は一定にとどめ、少なくとも半数以上は公営での運営を続けていく必要があり、安易に民間委託の数をふやすべきではない。		放課後子ども育成課
29	116ページ「提供体制・確保策」について職員不足の解消策として民間委託が進められているが、全く解決につながっていない。増え続けるニーズも多様。子どもたちの放課後の活動の場を多彩につくことで、入所児童にとっても選択肢を増やすことができる。児童館事業、太陽の広場事業、学習支援事業等、現在市がおこなっている事業との連携をしっかりと構築していくべきと考えます。		放課後子ども育成課

30	指導員の確保策が事業計画の中に文言として入ったことほうれしく思います。欠員問題が早急に解決できるよう対策をお願いします。	留守家庭児童育成室を安全・安心に利用できるよう、指導員の確保に努めてまいります。	放課後子ども育成課
31	学童保育単独で運営できるようなビジネスモデルの指導が必要。民間委託だけでなく、民間の業者が入っていきやすいような体制を整えるべきと考えます。(補助制度など)	ご意見を参考に、留守家庭児童育成室のより効果的・効率的な運営方法を検討してまいります。	放課後子ども育成課
32	民間委託について活用を検討をしますとのことですが、現時点で民間委託となっている学級の検証をきちんとしてください。安易に民間委託をすすめないでください。(同種意見 他1件)	本市では、運営業務を民間委託した留守家庭児童育成室に対して、保護者アンケートや職員による巡回、審議会への報告等により、保育内容等についての検証を行っています。	放課後子ども育成課
33	留守家庭児童育成室は、第1期計画では、民間委託を推進することで、対象学年を拡大することになっていた、第2期計画では、現状の同じ状態が続くことになり、子育て支援をの充実を図るためにも、第1期計画通りに改め、社会的ニーズに対応して子育て世代が住みよいまちづくりを推進し、人口につなげ、税収増につなげるように計画を変更願います。	現時点では具体的な実施時期は未定ですが、留守家庭児童育成室の年限学年の拡大については、運営方法や受入体制の確保方法等を総合的に検討することとしております。	放課後子ども育成課
34	留守家庭児童育成室の指導員不足について第2期計画では、民間委託推進とともに具体的な指導員確保に向けての内容が記載されていません。どのような人材をどのくらいの賃金と待遇(非常勤か正規職員としての雇用)などを明確にして、指導員確保を積極的にする計画に改めて欲しい。	留守家庭児童育成室の指導員の確保策については、引き続き庁内で協議・検討を続けているところで	放課後子ども育成課
35	近年、吹田市では子育て世代の流入が多くなっており、社会情勢などを考えると、各留守家庭児童育成室の施設は十分でないと考え。第2期計画では、年度ごとに施設改善する計画に改め、施設改善予算を新たに加え、児童たちが安全に過ごせる環境を整えていただきたい。	児童数の動向や保護者の保育ニーズが異なることから、長期的な需要予測を踏まえながら、必要な地域に必要な施設を確保するよう努めます。	放課後子ども育成課
36	116ページ「提供体制・確保方策」について「定員の弾力的な運用」とあるが、それ以上の入室希望で運用できない場合に待機児童が出ては困る。全児童の増加により空き教室が無くなる可能性もあり、早急にプレハブ等の計画を立てて下さい(同種意見 他2件)	児童数の増加により、学校施設やプレハブを設置する用地の確保は難しい状況です。さらに児童を受け入れていくため、学校の余裕教室の確保に努めるとともに、必要に応じて学校施設の一時的な利用(教室の時間借り)を図ってまいります。	放課後子ども育成課
37	116ページ「提供体制・確保方策」について「定員の弾力的な運用」は、具体的にどのようなものか？量の見込みを見る限り多大な詰め込みが想定される。学校の余裕教室の確保、教室の時間借りとあるが、学童は子どもの「学習の場」ではなく、「生活の場」である。増設や専用室を確保すべきである。(同種意見 他17件)	吹田市留守家庭児童育成室条例で定める基準(児童一人当たり概ね 1.65㎡など)に基づく保育環境を確保した上で、弾力的運用として定員を超えた受け入れも行うことで需要に対応していくものです。児童数の増加により、学校施設やプレハブを設置する用地の確保は難しいことから、学校の余裕教室や学校施設の一時的な利用(教室の時間借り)を図ってまいります。	放課後子ども育成課
38	留守家庭児童育成室について、部屋だけ確保してあざければよいというものではなく、とくに高学年の子を預かる計画を立てるなら、学習できる環境なども考えるべきである。	ご意見を参考に、子供たちが安全・安心に過ごせるよう留守家庭児童育成室の環境整備・充実に引き続き取り組んでまいります。	放課後子ども育成課
39	施設、設備を改善してほしい。	限られた予算の中ではありますが、必要性の高いものから順次対応してまいります。	放課後子ども育成課
40	去年の地震もあり、建物の耐震がとても不安である。一度しっかり調べて対策してほしい。		放課後子ども育成課
41	長期休暇中のみの受け入れを可能にしてほしい。長期休暇中の開室時間を早めてほしい。(同種意見 他5件)	留守家庭児童育成室は、保護者が就労等で保育ができない子どもが健やかに成長できる生活の場であるという観点から、長期休暇中のみの利用を前提としておりません。また、開室時間を早めるということについては、できるだけ早期に実施できるよう、課題の解決を図ってまいります。	放課後子ども育成課
42	土曜保育を毎週するべきです。土日祝関係なく働いている保護者はたくさんいます。(同種意見 他3件)	現在利用状況が少なく、費用対効果の観点から難しいと考えています。	放課後子ども育成課
43	時間を7時まで延長していただきたいです。(同種意見 他1件)	できるだけ早期に実施できるよう、課題の解決を図ってまいります。	放課後子ども育成課

6.子ども・子育て支援関連施策

No.	市民意見(要約)	市の考え方(案)	担当室課
44	障がい児施策の充実等について 第1期と同じ記載内容だけで、課題解決に向けた記載がされていません。課題解決に向けた方策や目標を明記すべきではないでしょうか。	障がい児施策につきましては、吹田市障がい児福祉計画と連携しながら、同計画の進行管理を行う中で課題解決に向けた取組を推進してまいります。	こども発達支援センター
45	「こども発達支援センターや教育・保育施設において、増加する障がい児等を受け入れ…」について、増加する対象児の増加をどう受け入れていくのか、大きな課題であり、具体的に記載すべきである。	発達に配慮を要する児童が、身近な地域において質の高い支援を受けることができるよう、療育支援システムの充実を図ってまいります。	保育幼稚園室 こども発達支援センター
46	障がい児の発達相談について 年々希望者が増加しているとのこと。相談対応の充実と他機関との連携を推進とかがかれていますが、具体的にどうされていく予定ですか。早期発見、早期対応が子どもにも保護者にも必要です。健診関係者、専門職の増員をお願いしたいです。	発達に配慮を要する児童とその家族が相談したいときに相談でき、必要な支援に着実につながるよう、関係機関と連携強化を図りながら相談窓口の充実に努めてまいります。 発達障がい等の早期発見・早期対応のため、乳幼児健診における問診項目の追加や手引書の作成を行いました。今後も保健師等健診関係職員の相談スキルの向上を図るなどにより、保護者の方にお子様の発達や特性等を正しく理解していただき、保護者の悩みや不安に寄り添いながら、関わり方の助言や、必要時に応じて療育機関に早期につなげるよう努めてまいります。	こども発達支援センター 保健センター
47	131ページの発達支援 素案 1期の5年間で保護者の申請や支援の希望などの実数を、公立と私立それぞれ明らかにしてください。これまで公立保育園の発達支援保育とともに、公立幼稚園が保護者が希望する要配慮児の保育を担ってきた経過がある。(私立幼稚園で受け入れが進まない状況があるため)『増加する障がい児等を受け入れ』とあるように、今後の5年間で発達支援保育や要配慮児の保育の希望数は増えたと想定している。 公立幼稚園を新たな幼保連携型認定こども園に移行した場合、実際に受け入れ可能な要配慮児の受け入れ人数枠は狭まるのではないかと？教育・保育上の支援は充実できるのか。1、2歳児の待機児解消が移行の大きな理由であるが、もう一方でこの検討を十分に行ってください。	幼児期の療育につきましては、健診・療育機関、幼稚園や認定こども園、保育所などの各機関が連携し、障がいの早期発見、早期療育の充実に取り組んでおります。認定こども園に移行後も、要配慮児に応じた療育ができるよう職員体制の充実を図るなど、児童にとって最適な保育を提供するための環境整備に取り組んでまいります。	保育幼稚園室 こども発達支援センター 保健センター
48	職員の専門性の向上では、引き続き研修による専門性の向上が位置付けられています。多数の障がい児も入室している留守家庭児童育成室では、その一部が民間委託による運営となっていますが、運営委託先の指導員も研修会の参加を義務付けるなどの対応も必要かと思えます。 (同種意見 他5件)	留守家庭児童育成室への障がい児の受け入れにあたっては、引き続き適切な保育環境を確保するとともに、指導員に対して必要な研修を行いながら受け入れ体制の確保に取り組めます。	放課後こども育成課
49	・子どもの貧困対策が今回入れられたのは、第2期として評価できる点ですが、内容が2017年に作成された子供の夢・未来応援施策基本方針で取り組まれた点を書かれています。2年経過して今後更に展開しようとするなら、新たな視点が必要ではないでしょうか。 ・改正子どもの貧困対策法に基づく大綱に沿って内容を検討して、具体的な内容及び数値目標も掲げてほしいと思います。	本市では、平成26年度の子どもの貧困対策法成立後、子供の生活に関する実態調査を実施し、平成29年度に吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針をまとめました。今回は現行の方針を盛り込んでおりますが、子どもの貧困対策法等の改正を踏まえて再検討を進めておりますので、今後、改めて整理したものを別途お示しいたいと考えています。	家庭児童相談課

その他計画全般に関すること

No.	意見(要約)	市の考え方(案)	担当室課
50	素案に対して、制度や施設の整備だけでなく、子どもたちが豊かに育つために、公的責任で人的にも無理なく、しっかりと人の手をかけて計画していただきたいと思ひます。(同種意見 他1件)	子育て家庭に対し、教育・保育に関する利用ニーズに関するアンケート調査を実施しており、その結果に基づき、幼稚園・認定こども園・保育所等の教育・保育施設や子ども・子育て支援事業の利用希望量を算出し、それを踏まえて令和6年度までの目標事業量を定めています。また、各種施策については取組の基本的な考え方、方向性を示すもので、実施計画に基づき具体的な取組とそれに必要な予算確保を図り推進していきます。	子育て支援課
51	市民の要望に対し、具体的な対策の記載が圧倒的に少なく、事業計画として成り立たない。再考を要請します。(同種意見 他1件)		子育て支援課
52	保護者ニーズは理解している。それでも、マイノリティを切り捨てるというような概念ではなく、すべての保護者が「選択」できるような、教育・福祉の吹田市であり続けてほしい。		子育て支援課
53	素案のページが膨大過ぎて、実際に利害が生じる保護者などにわかりやすい内容だったか疑問がある。計画を具体化する前に十分な説明会などを開いてほしい。(同種意見 他2件)	計画内容については、市のホームページ等により、わかりやすい広報、周知に努めてまいります。	子育て支援課
54	幼稚園や保育園の先生たちの待遇改善をお願いします。免許資格の有無を給料に反映させてください。子どもにばかりフォーカスせず、働く側にも目を向けていただきたいです。先生の笑顔が子どもたちの笑顔に繋がると思ひます。質の高い保育をお願いします。(同種意見 他3件)	教育・保育の質の確保ができるよう、幼稚園教諭・保育士等の処遇改善について、国・大阪府に働きかけるとともに、本市においても所要の取組に努めてまいります。	保育幼稚園室
55	こども園になり、そこで働く職員の待遇が悪くならないか心配。幼稚園教諭として働いている幼稚園の先生方の労働条件を守り、給料も保育士さんと同じにまで下げたりすることがないようにしてください。先生の待遇改善を望む。(同種意見 他7件)	ご意見を参考に、幼稚園教諭・保育士の処遇改善に努めてまいります。	保育幼稚園室
56	待機児童対策を優先するあまり、職員、保護者の意見が反映されているように思ひません。職員の皆様は大変な労働環境の中、耐えて頂いているように感じます。現場の職場環境整備が不十分な中で、事業計画は、持続的な運営を考えていないように思ひます。不正な時間外労働や、過度なシフトを必要としない、人員の確保をお願いします。	国の働き方改革が進められる中、保育現場においても長時間労働の是正や業務の効率化、仕事と家庭の両立(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた取組が重要となっています。ご意見を参考に、各施設において適正な労働環境を確保するため、コンプライアンス(法令遵守)を徹底してまいります。	保育幼稚園室
57	待機児童問題にばかり焦点をあてて、人を育てる、土台をつくることが考えられていません。保育の方法は学校で習うこと以上に経験も大切です。	計画では、乳幼児期を「生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、この時期に一人ひとりの子供の健やかな育ちを等しく保障することが必要であることから、より良質な教育・保育を提供することで、豊かな人間形成が可能となる環境を整える」としています。このような考え方のもと、質の高い教育・保育の推進を図ってまいります。	保育幼稚園室
58	この先少子化も危惧されることから、認定こども園に移行することで今ある幼稚園が活用されることはやむをえないかと思ひます。しかし、1号・2号・3号どの園児にとっても人生の一番大切な基本を学ぶところでもあります。最大限の工夫と予算を計上していただきますようお願いいたします。	ご意見として承ります。	保育幼稚園室
59	公立幼稚園をすべてこども園へ移行とだけ書かれていて、幼稚園型、保育園型、幼保連携型の明記がありません。既存の幼稚園舎はせめて4、5歳用であり、トイレやおむつ、給食等施設面が追いつかないと思ひます。そこもきちんと整備する予算はちゃんとしているのでしょうか。そこも計画にあげてください。(同種意見 他2件)	地域型保育事業の連携施設として3歳児からの受け入れ先の確保のほか、待機児童の多い3号認定子どもの受け入れ枠の拡充などを考慮し、主に幼保連携型の認定こども園への移行を見込んでいます。また、こども園の移行・整備にあたっては、国で定めている認可基準に適合するよう教育・保育環境の整備を図ってまいります。	保育幼稚園室
60	すべての親が希望するところへ入園できるようにあってください。私立幼稚園であったり保育園であったり兄弟同じ園に通えること。とにかくあてがって待機児童がなくなればよいという問題ではなく、子ども達は日々成長し育っています。(同種意見 他1件)	ご意見を参考に、計画の推進に努めてまいります。	保育幼稚園室